

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

厚真町農業担い手育成推進プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道勇払郡厚真町

## 3 地域再生計画の区域

北海道勇払郡厚真町の全域

## 4 地域再生計画の目標

厚真町では、従前から移住・子育て関連施策を積極的に展開しており、その結果、長年続いた人口の社会減が、平成26年から2年連続社会増を記録するなど、当町においても人口の田園回帰ムーブメントの萌芽が見られるようになった（平成28も社会増となる見込み）。

一方で、基幹産業である農業においては、高齢化等を要因に農業者人口が減少基調を辿っており、家族経営が主体である当町では、後継者の確保も困難な状況にある。農業者人口の減少は、農業生産額の減少による地域産業力の低下はおろか、集落・コミュニティ機能の低下など、地域の存続を危うくする可能性があるため、農業者の担い手確保は当町における喫緊の課題となっている。

現在、新規就農者は、新規参入、Uターン後継者含めて2～3人/年程度で推移している。新規参入は主に地域おこし協力隊制度を活用し、3年間の委嘱（研修）期間を経たのち、新規就農するケースが多い。しかし、研修の質が、受け入れ先の農家の指導力や、農家と研修生との相性によるなど、属人的な要素が強いため、途中で地域おこし協力隊を辞めることも少なくない。また、Uターン後継者については、現農家の農地をそのまま引き継ぐ形となるため、新規作物の栽培等に係る知識・技術を得ることが難しく、新たな挑戦に向けての障壁にもなっている。このようなことから、体系化され、かつ、多品目に対応した研修体制の構築が必要とされている。

そのため、新規就農希望者の育成から就農までをワンストップでサポートする体制を構築することにより、定常的に一定数の新規就農者の輩出することによって、農業の持続的発展を可能とし、活力のある農村を形成することを目標とする。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	2人	1人	3人	3人
研修農場入所者数	0人	0人	3人	3人
農業粗生産額	50億円	1億円	1億円	1億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	3人	5人	15人
研修農場入所者数	3人	3人	12人
農業粗生産額	1億円	2億円	6億円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

新規就農（希望）者の育成から、新規就農までをワンストップでサポートする体制を構築するため、①農業担い手の育成・輩出推進母体である「厚真町農業担い手育成機構（仮称）」の設立、②「厚真町立研修農場（仮称）（以下「研修農場」という。）」の整備を行う。

機構は、研修農場の運営のほか、研修農場の研修生が新規就農する際における農地の先行取得、町外からの新規就農者の住居確保支援の一環として空き家対策などを行う。

研修農場は、廃校となった「旧富野小学校」を活用し、旧校舎部分を座学用の研修施設に、旧運動場部分を育苗・育成ハウスなどの実地研修に必要な施設へと再整備を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：北海道勇払郡厚真町

② 事業の名称：厚真町立研修農場整備事業

③ 事業の内容

廃校となった旧富野小学校を活用し、研修農場を整備する。旧校舎部分については、座学用研修室や事務室として活用するため、内装、屋根・外壁の修繕のほか、老朽化が激しく使用に耐えない部分の除却を行う。

また、実際に作物を栽培し、農業技術を身につける研修の場として、育苗・育成ハウスなど、実地研修に必要な施設を旧運動場部分に整備する。整備後は、ホウレンソウ、トマト、冬レタス、高設イチゴなど、非土地利用型農業を想定した品目の栽培を想定している。あわせて、研修に必要な農機具（トラクター等）を格納するための倉庫を旧校舎敷地内に新設する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

研修農場では、指導者賃金や光熱水費などを考慮した費用を研修生から徴収することとする。また、研修施設で生産した作物は売却のうえ運営費に充てる。

#### 【官民協働】

農業担い手育成の中核を担う「厚真町農業担い手育成機構（仮称）（以下「機構」という。）」を法人化する際には、町と地元農業協同組合（以下「JA」という。）が共同出資し、JAをはじめとする機構の構成員と連携のうえ事業を推進する。

研修農場における研修カリキュラム等については、JAと協議のうえ整備し、より実践的な研修体制を構築する。また、JAは、研修生の選考や研修修了後の就農時の経営支援、就農後のフォローアップ等により、新規就農における入口から出口までの総合的な支援に参画する。

#### 【政策間連携】

魅力的な育成システムを構築することによって、定常的に一定数の新規就農者数を確保できれば、移住者の増加につながり人口減少ペースを緩やかにすることが可能となる。

また、当町で取り組んでいるローカルベンチャーの育成・事業拡大支援（平成28～ 地方創生推進交付金使用）や、町単独で行っている起業経費の一部（最大250万円）助成事業との連携により、6次産業化を推進することができれば、第2次産業における生産額（2010年時点：61億円）の向上や、民間投資額（同：37億円）の増加、域際収支（同：▲64億円）の改善による地域経済力の強化が期待される。

※出典：環境省「地域産業連関表」「地域経済計算」（ともに2010年時点）

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	2人	1人	3人	3人
研修農場入所者数	0人	0人	3人	3人
農業粗生産額	50億円	1億円	1億円	1億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	3人	5人	15人
研修農場入所者数	3人	3人	12人
農業粗生産額	1億円	2億円	6億円

※研修は3年間を計画していることから、1期目の研修生が実際に就農するのは平成32年度以降となる。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【外部組織による検証】

毎年度末時点におけるKPIを取りまとめため、毎年6月を目途に、町内外の外部有識者での構成される「行政評価外部評価委員会」及び産官学からなる「まちづくり委員会」で事業の検証を行う。

【評価体制】

①行政評価外部評価委員会：町民（移住者、農業、漁業）4名、地元金融機関支店長1名の委員5名+アドバイザーとして地域コミュニティ等を専門とする旭川大学准教授の6名体制。

②まちづくり委員会：各分野における町内団体の長等の委員12名+アドバイザーとして地元金融機関支店長1名+人口学を専門とする札幌市立大学教授の14名体制

【議会による検証】

決算審査特別委員会（例年11月開会）にて検証を行う。また、必要に応じて産業建設常任委員会でも検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 87,080千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 厚真町農業担い手育成機構運営事業

事業概要：農業者の担い手育成の推進母体である機構の運営を行う。機構の主な業務は、次のとおり。

- ①研修農場の運営（研修企画、研修生の募集等）
  - ②研修生が就農を希望した際における農地の先行取得
  - ③新規就農者の受け入れに必要な住居の確保（空き家対策等）
  - ④農繁期における短期労働者（お手伝い等）確保をはじめとした雇用対策
- ※機構の設立は平成30年度中を目標としているが、それまでは地元JA等で構成する厚真町農業振興協議会が機構の業務を行う。

実施主体：厚真町

事業期間：平成28年度～平成32年度（機構設立準備も含む）

## (2) 就農時における資金調達支援

事業概要：無利子資金を借入可能とする「厚真町担い手育成夢基金（上限240万円、うち5年就農後償還免除120万円）」、農用地や農業施設機械等に必要な経費への補助を行う「厚真町新規就農者支援対策事業（助成率：1/2、上限100万円）」により、新規就農時における資金調達の円滑化を図る。

実施主体：厚真町

事業期間：平成28年度～平成32年度

※厚真町担い手育成夢基金及び厚真町新規就農者支援対策事業は平成24年度から町単独事業として実施。

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【外部組織による検証】

毎年度末時点におけるKPIを取りまとめたうえで、毎年6月を目途に、町内外の外部有識者での構成される「行政評価外部評価委員会」及び産官学からなる「まちづくり委員会」で事業の検証を行う。

#### 【評価体制】

- ①行政評価外部評価委員会：町民（移住者、農業、漁業）4名、地元金融機関支店長1名の委員5名＋アドバイザーとして地域コミュニティ等を専門とする旭川大学准教授の6名体制。
- ②まちづくり委員会：各分野における町内団体の長等の委員12名＋アドバイザーとして地元金融機関支店長1名＋人口学を専門とする札幌市立大学教授の14名体制。

#### 【議会による検証】

決算審査特別委員会（例年11月開会）にて検証を行う。また、必要に応じて産業建設常任委員会でも検証を行う。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	2人	1人	3人	3人
研修農場入所者数	0人	0人	3人	3人
農業粗生産額	50億円	1億円	1億円	1億円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
異業種等の新規就農者数+農業後継者（Uターン等）の確保数	3人	5人	15人
研修農場入所者数	3人	3人	12人
農業粗生産額	1億円	2億円	6億円

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

広報誌及び町ホームページにより公表する。